

部局名	健康福祉部	所属名	健康づくり課	所属長名	川上 真由美	電 話	483-4646
-----	-------	-----	--------	------	--------	-----	----------

1. 事務事業の位置付け・概要（P L A N）

コード		3189		事務事業名称		成人保健事業					短縮コード		経常	3189	臨時	3601															
予算区分		会計	01	一般会計		款	04	衛生費			項	01	保健衛生費			目	02	予防費													
区 分		☒ 自治事務 ☐ 法定受託事務 ☐ その他				根拠法令等		高齢者の医療の確保に関する法律，健康増進法，感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律，地域保健法，国民健康保険法第82条第1項，がん予防重点教育及びがん検診実施のための指針●施策体系欄に書ききれなかったもの（細項目）0101010102 地域保健活動の推進 0101010202 感染症対策の充実																							
事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）																															
・健康相談及び健康教育は事業開始時期は不明であるが，法的には健康増進法の市町村の健康増進事業の1つとして位置付けられている。歯についての相談事業はH4年から事業として開始。・感染症予防広報事業は感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律により，感染症の予防及び感染の蔓延の防止を図り，公衆衛生の向上及び増進を図ることを目的とし，教育活動，広報活動を通じた正しい知識の普及等が定められている。・がん検診等は健康増進法に基づいて実施。なお，結核検診事業は感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づいて実施。・八千代市健康まちづくりプランは健康増進法に基づき策定。・40歳以上の国民健康保険加入者に対し，特定健診とその結果から特定保健指導の実施を保険者に義務付けることにより，生活習慣病の早期発見及び減少を目指し，健全な生活の支援と医療費削減を図る。																															
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測						総合計画の施策体系																									
・検診事業では高齢化，転入者増による対象者の増加が予測される。結核検診においては結核予防法が改正され平成19年4月から「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に変更された。がん検診においては「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」が20年4月に改訂され，検診対象者の見直し等が図られた。また，乳がん・子宮がん・大腸がん検診については，事業評価が求められていることから，電算システムが20年度より稼働。 ・感染症予防の広報に関して，平成21年度は新型インフルエンザ（A/H1N1）の流行があり，予防として市民周知，拡大防止としてワクチン接種等を実施した。今後予想される強毒性の新型インフルエンザや新たな感染症の急激な出現の際には，今回の経験を踏まえ，国や県からの指導のもと対応すると共に，市民への的確な情報提供が必要となる。 ・終身雇用制度が崩壊し，最終加入保険である国保加入者は年々増加し，高齢化も進む中，予防としての健診の効果が医療費に反映されたとしても，それはかなり先を見据えたものと考えてる。																															
																			5本の柱（章）		01	健康福祉都市をめざして									
																			大項目（節）		01	保健・医療									
																			中 項 目		01	保健									
																			小項目（施策）		01	健康づくりの推進									
02	疾病対策の推進																														
細 項 目		01	健康に関する知識の普及・啓発																												
		01	生活習慣病対策																												
実施計画の計画事業																															
計画事業の位置付けの有無				☐	計画事業期間		～				計画事業費			千円																	

2. 事務事業の目的・指標・実績（D O）

対象 （誰を何を対象にしているのか）	I. 健康相談，健康教育，感染症予防広報事業…全市民 II. 健診事業…市内に住民票を有する40歳以上(検診によっては20歳以上)の者で，他に健診を受ける機会のない者 III. 健康まちづくりプラン推進評価事業…健康まちづくりプラン推進評価委員
手段 （具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）	※平成21年度に実際に行ったこと： 1. 事業周知:がん検診及び特定健康診査等の受診券・案内文書の個別通知，広報・ホームページへの掲載，委託医療機関へのポスター掲示，パンフレットの配付等 2. 事業実施方法:電話，来所による相談，集団及び個別(委託医療機関)にて検診を実施，健康まちづくりプランの重点取り組みの推進，高齢者の健康づくり・介護予防等の健康教育，健康づくりに関する自主グループへ地区活動の支援，健康に関する講座の実施，高齢者インフルエンザ予防接種の実施 3. 医療制度改革に伴いH20年度から医療保険者に特定健診・特定保健指導の実施が義務づけられたことにより国保年金課・長寿支援課と連携し，特定健康診査・保健指導，生活保護受給者及び後期高齢者の健康診査等を実施 ※平成22年度に計画していること： 1. 事業周知:がん検診，特定健康診査，生活保護受給者健康診査及び後期高齢者健康診査等の受診券・案内文書の個人通知，広報・ホームページへの掲載，ポスター掲示，パンフレットの配付等。また，平成21年度に引き続き「女性特有のがん検診推進事業」を実施。特定健診の未受診者対策 2. 事業実施方法:電話，来所による相談，集団及び個別(委託医療機関)にて検診を実施，健康まちづくりプランの重点取り組みの推進，第2次健康まちづくりプラン策定の準備開始，高齢者の健康づくり・介護予防等の健康教育，健康づくりに関する自主グループへ地区活動の支援，健康に関する講座の実施，高齢者インフルエンザ予防接種の実施
意図 （何を狙っているのか）	・生活習慣病予防の観点から循環器疾患，がん，歯科疾患等の早期発見，生活指導，治療などによりQOLの向上につながる。・栄養や健康に関する悩みを解決するための情報や方法を知り，解決できるきっかけとなる。・健康や食生活に関心を持ち，学びたいテーマについて，必要な知識や情報が理解ができる。・高齢者や障がいのある人へ地域活動の基盤づくりの推進を健康面から支援。・感染症の知識・情報を基に生活の中で実践できる。・
ねらい（上位施策の意図）	入力対象外

区 分			単位	20年度	21年度		22年度
				実績	計画	実績	計画
対象指標	指標 1	八千代市の全市民数	人	191,469	194,000	192,569	196,000
	指標 2	40歳以上の市民で他に健診を受ける機会のない者	人	42,670	43,000	43,970	45,000
	指標 3	40歳以上の国民健康保険加入者	人	9,211	36,043	9,503	36,676
活動指標	指標 1	胸部レントゲン検診	人	18,275	18,500	17,497	18,840
	指標 2	乳がん検診	人	9,249	9,600	10,619	7,479
	指標 3	特定健診受診者数	人	9,211	14,417	9,503	11,003
成果指標	指標 1	胸部レントゲン検診	人	18,275	18,500	17,497	18,840
	指標 2	乳がん検診	人	9,249	9,600	10,619	7,479
	指標 3	特定健診受診者数	人	9,211	14,417	9,503	11,003
上位成果指標	指標 1						
	指標 2						
	指標 3						

コード	3189	事務事業名称	成人保健事業				所属名	健康づくり課
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。	☐ 改革・改善して継続			がん発見に有効な検診の実施，精度管理の充実，安全な検診実施を目指す。 特定健康診査・特定保健指導は，基本的な方向性は変更せず，未受診者等の対応により受診率の向上を目指す。			
		☐ 手法プロセスの改革・改善						
		☐ 事業規模の拡大・縮小						
		☐ 統合・役割見直し						
	☐ その他							
	☐ 廃止・休止							
	☐ 事業完了							
☒ 現状のまま継続								
⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。			経 費			H22年度は30歳代偶数歳の女性に対し新規で乳がん超音波検診を集団検診で導入。新規検診を導入するにあたり，従来の視触診検診は有効性がないことから廃止。コストはほぼ不変であるが，超音波検診が若年者の乳がんの発見に効果的であるといわれていることから，成果は向上すると考える。		
			削 減	不 変	増 加			
	成 果	向 上	☐	☒	☐			
		不 変	☐	☐	☐			
		低 下	☐	☐	☐			

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など									
・健診事業において，H17年度より受益者負担を導入したが，議会から健診の有料化を中止するよう要望が出された。また，医師会や市民等からは通年の検診実施の要望がある。 ・議会からは健診の有料化を中止するよう要望がある一方，市民からは健診の自己負担導入は妥当であるとの意見も聞かれる。 ・メタボリックシンドロームに着目した健診への法改正は，受診者である住民の利便性を無視したものであるとの意見があった。									

所属長コメント	成人保健事業は，市民の健康づくりに欠かせない事業である。特にがん検診業務については精度管理を充実するとともに受診率の向上を図りたい。								
評価調整委員会評価	☐ 改革改善して継続			担当課の評価のとおり，現状のまま継続とする。					
	☐ 手法プロセスの改革・改善								
	☐ 事業規模の拡大・縮小								
	☐ 統合・役割見直し								
☐ その他									
☐ 廃止・休止									
☐ 事業完了									
☒ 現状のまま継続									